

平成27年度
第3回やまがた緑県民会議議事録

日 時 平成28年2月18日(木)
午後2時～午後3時30分
場 所 山形県庁 講堂

1 開会

2 あいさつ

柴田環境エネルギー部長

3 協議

○議長職務代理者の指名

後藤完司委員を指名

○議長代理者あいさつ・議事録署名人の指名

議長代理者より阿部多喜子委員を指名

(1) やまがた緑環境税制度の評価・検証について

① やまがた緑環境税に関する県民の意識調査と今後の方向性(案)

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料1にて説明

小松伸也 委員

大きく2点。山形県はずっと人口が減少してきているが、人口減少のカーブと税収の推移のカーブが一致していないように思う。税収の状況は順調なのか。未収等が発生している状況があるのか。税収の推移と事業費の推移が一致していないのはなぜか。

もう1点。認知度を高めることはこの会議の中でも非常に重要な事項。5年前と比較して認知度が下がったことは大変残念なこと。他県の状況の中で長野県は約80%の認知度があり山形県の2倍近くある。これはどんな違いがあるのか県として調べていることがあればお聞きしたい。

税政課長

個人の場合、個人県民税が課税されている方から基本的に年額1人1,000円負担いただき、県民税が非課税の方は納税義務者にならない。個人の所得の増減で県民税が課税されるかどうかが変わるため、これによって納税義務者数変動する。そのため、必ずしも県の人口減少と一致するものではないということになる。税収についてだが、個人県民税は、市町村民税と合わせて市町村から徴収してもらっている。このところ収入率も毎年向上していて比較的順調になっているかと思う。26年度課税

分では 98.9%ほどだったかと思う。法人についてもほぼ 100%近い数字で納めてもらっている。県税・市町村民税全体として税込確保に取り組んでいる。

みどり県民活動推進主幹

税込と事業費のずれは、税込の確定の時期と事業費を見込む時期が違うために生じている。次年度事業費の見込みは 3 月までの当年度内に行うが、税込の実績が把握できるのは次年度の 6 月以降になるため、次年度事業費は税込の見込みを基礎に行うことになり、事業費と実際の税込にずれが生じることになる。

課長補佐（みどり県民活動推進担当）

認知度について、長野県に問い合わせたところ、マスコミの方々に注目されるような事業を行えば、マスコミの方々から取材を受け報道されるので認知度が上がっているとのこと。特に木育などが注目されており、その辺が取り上げられたことが要因でないかとの回答を得ている。

小松伸也 委員

収入率が高く、次の年の事業費の見込みを立てるのもそう誤差なく立てられそうな気がするので、ぜひ今後、なるべく税込と一致するようなカーブになるよう期待する。認知度の件も大変参考になった。

後藤完司 議長代理

他にご質問・ご意見が無ければ、協議事項の 1 番については了承してよろしいか。

委員

（異議なし）

（1） やまがた緑環境税制度の評価・検証について

② やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性（案）

（林業振興課森林ノミクス推進主幹、みどり自然課みどり県民活動推進主幹）

資料 2 にて説明

阿部多喜子 委員

やまがた緑環境税による各事業については、将来に希望を持って植林した山を荒廃した森林から健全な森林に再生する取り組みとして大変評価できる。この県民挙げての取り組みは森林を地域の大きな資源として見直すきっかけになっていると思う。今、私が住んでいる最上地域で計画されている大型集成材工場や県内各地に計画されている木質バイオマスの発電所などは、山形の豊かな森林資源を経済的に評価している計画と受け止めることができ、地域の若者たちの新たな雇用の創出にもつながっていると思う。また、最上地域の農業大学校に林業経営学科を設置し校名も新しく農林大学校に変えて開校することは、最上地域だけではなく山形県内としても、山づくりに対する雇用と地場産業の活性

化につながり、県が掲げている「やまがた森林ノミクス」の原動力の一つにもなるのではないかと期待している。また一方で、やまがた緑環境税の1番の目的である森林の公益的機能の維持増進について、今まで説明のあった各事業を通して、森林を身近に感じ県民である私たちの大きな資源として守り活用していくような取組みを今後もぜひ期待したいと思う。

今年度から新たに実施された再生林への取組みについて、森林所有者個人の負担を大変軽減していただいたもので、森林所有者からも大変喜ばれている。次の世代に森づくりをつなげるような取組みを今後もぜひ継続していただきたいと考えている。

またソフト事業については、指導者の育成が課題となっているが、その前に、林業大学校に入らなくても新しい林業の技術を少し学んでみるのができたり、少し林業をやってみることができたり、国でいうトライアルコースのような、人材を育成できる公募事業にも取り組んでいただけたらと思う。

遠藤政子 委員

これまで各種団体で活動し、県の水産課などの協力を得ながら、海に植林してプランクトンが流れて、海の環境を良くするための取組みを20年間行ってきました。それでも、緑環境税についてはまだ漁協の人達には理解されていない。もう少し地域の方にも漁業の方にも浸透するような形で普及啓発をお願いしたいと思う。

小嶋可那子 委員

私は最上地域に住んでいて、人口減少、特に子どもの数は少なくなっていると感じる。私は、上は10歳から下は3歳まで5人の子どもがいるが、最近は山で遊ぶ子どもも少なくなり、山は祖父母が守ってきた大切な場所ではあるが、これから減って行く子どもたちがその全てを守っていくのはなかなか難しいのではと考えていくと、人口が少なくなる中でも、縮小とはいかなくても、何か適切に管理しながら維持していけるような、私たちが快適に暮らせるような方向性も考えていくべきではないかとも思う。山を放置すると、病気が広がったり、災害が起きたり沢山あるとは思いますが、そういうところを管理しながらも、これから少なくなっていく人口に対応できるような事業なども考えていただきたいと思う。

小原芳子 委員

県消費生活団体に所属しているが、森に関する話はあまり聞いたことがなかった。今年度からこの会議に出席して説明を聞かせてもらっていると、認知度の低さが目立っている。私が所属している人たちの間でもわかっている人はほとんどいないと思っている。森や自然環境とのふれあいの機会の拡大ということがアンケート中で上位に入っているが、こういう機会に出させていただき勉強させていただいて、これから消費者の会でも最上全体で勉強する会が何回かあるので、こういうことを機会に勉強して認知度が高まるような活動をしたいと思う。

金澤裕子 委員

資料2の「県民、市町村、公募団体、企業の意見」に、事業の継続を望む意見が大きいという記載が何箇所かで見られた。実際県民の声でそういった声があるということで、来年度以降もぜひ引き続

き見ていただけるといいかと思う。また認知度の説明の中で20～30代女性からの認知度が低いということで、私も丁度その世代の女性だが、実際、私も仕事で山の中に入ったりする事業などもあるので知っているが、全く違うところにいたら、正直こういうことは知らなかったと思う。私の友人に仕事の話として森林でたまに作業をするという話をしても、丸太を運んだりというイメージを持っている人がとても多くて、楽しい、癒しなどのイメージがあまりないと感じている。

ソフト事業の、ボランティア団体等が行う森づくり活動への支援の課題として、「森づくり活動や自然環境学習以外に主眼が置かれている活動」というのがあげられているが、例えばどのようなことに主眼が置かれているのか教えていただきたい。

課長補佐（みどり県民活動推進担当）

例えば山の中で自然観察会を行う場合、その観察会を実施する場所に行くには歩道の草刈りや腐った木製階段の整備などの施設整備をしなければいけない、ということで施設整備を行っているが、自然観察会よりも施設整備の方がメインになってしまう事例も見られるという意味。

渡邊拓磨 委員

ナラ枯れの被害など今は少なくなってきていて小国町も助かったと思うし、松くい虫の被害などへも対応するなど森林に関する被害への対応にどんどん動けて良い成果があがっていると感じている。資料では、森林、緑など、いろいろな言葉で書かれているが、実際、それぞれが受ける印象は全く違う。森林と言われて針葉樹を思い浮かべる人もいれば広葉樹を思い浮かべる人もいる。森林に関するこういった事業ができるのはどういったところなのか。また、皆が目につく場所しかできないのか。

ボランティア団体等が行う森づくり活動への支援について、実際、ボランティア活動の人たちが持続性を高める活動というのは補助金なしではなかなか厳しいのではないかと思う。もし本当に持続を考えるのであれば、ボランティアにこだわらないようにしなければ、その団体だけでは活動してはいけないのではないか。ボランティアにこだわってしまうのは本末転倒かなど。こだわるのであれば、定額の補助金で確立し規模は一定にしたり、例えば参加人数は増やさないようにするなどしないと、その団体の負担がかなり大きくなってしまわないかと感じた。

また、今年、狩猟免許を取ろうかと思っている。あまりにも獣害被害が多すぎて、本当にそのせいで人が住めないというくらいまできている。特にうちの方ではサルの被害が多く、去年はブナが大豊作で山の実が豊作だったので被害はあまり無かったが、豊作が続いたということはかなり子どもを大量に産んだと思われるので、これから3～4年はたぶんまた被害がひどくなると思う。また、イノシシ、ニホンジカが目撃されたり、カメラに写っていて、クマよりもイノシシの方が死亡件数が多いのでその被害も厳しいとは思う。担い手育成や勉強会などにも考慮していただくとありがたい。あと、獣害のツキノワグマの生息状況などもできれば公表していただきたい。

みどり県民活動推進主幹

ボランティア団体などの公募事業については、これまで立ち上げ支援などによりできるだけ多くの方々に参画していただく形で支援してきて、今100を超える団体から活動いただいている。ここで補助金が無くなるとどうなるかというところも当然考えなければならぬ。市町村との連携といったこ

とも踏まえながら、よりよい活動になるように十分検討したうえで、次期対策の中では中身を詰めていきたいと思っている。

みどり自然課長

鳥獣被害の特に農作物被害ということになるかと思うが、その対策は緑環境税とは別に、農林水産省から鳥獣被害交付金が制度として設けられていて、県の農林水産部でその財源を活用しながら、実施主体は市町村ということで被害対策に取り組んでもらっているのが、被害対策そのものに緑環境税を充当するという事は今のところしていない。そういった中で、新規就業者の育成の観点から、狩猟試験前の勉強会という形で県の猟友会に委託して、専門的なことを勉強していただく機会を設けているが、その部分については緑環境税を充当させていただいている。ツキノワグマについては、県警察本部が報道発表している目撃情報を、県のホームページにその都度データを更新しながら載せているが、生息数の推定は、山系毎に計算をしており、市町村単位で何頭ということを出せるデータが手元に無いという状況。どこで目撃されたかということはホームページでご覧いただけるようになっている。

高谷時子 委員

個人の住民税については、サラリーマンであれば住民税が給与から引かれるのだが、その中に1,000円が含まれているということ、それから企業は資本金に応じて2,000円～80,000円納めているのだということ、そのこと自体がうちの会社の人に聞いてみても知らないという方が非常に多かった。そういう中で、また、人口も減少している中で、緑環境税の約8割が個人で負担し、あとの2割くらいが法人関係で納めているとなると、今後景気が良ければそれなりにとということもあるが、やはり税金徴収額に対する見直しというのは今後どうなるのかと思っている。

それから、私たちが子どもの頃はよく焚き木拾いなど山によく行ったが、今の人たちはやっぱり山を活用して畑に行くということは少なくなり、自分の山がどこからどこまでかということがわからない人が非常に多くなっている。県で把握しているとは思いますが、子ども達、子孫が東京など県外に行つて、自分の山かもわからなくて長い間ほったらかしているという現状の中で、1年に1回くらい、あるいは何年間に1回くらいは山のイベントなどを開いて、皆が「自分の山がここからここまでだったのか」、あるいは、「たまに来てみて何か山菜取りでもするといいんだね」など、自分の山を再認識するチャンスがあってもいいのではと感じている。

あと、私たちは税金を納める方の側になるが、法人は2,000円から80,000円という中で、景気の良さ悪しもあると思うが、将来的に見直しが必要になるのではと思うが、その辺はどうなのか。

税政課長

緑環境税の税率については、検討の過程でも県民の皆様にアンケートを実施し、それを受けて森林審議会から答申を受け、個人の方の場合は千円程度が望ましい、それを超える額については望ましくないというご意見があった。全国の実施状況をも見ても、現在35県実施しているが、一番税率として高いのが宮城県の年額1,200円で、1,000円というのはそれに次ぐ高い税額になっている。税を負担していただくには、やはり納税者の方の御理解をいただくというのが一番大事なことである。また、個

人の方、法人の方とも、住民税という呼び方で地域の会費を負担いただくという形で、県民税の均等割ということで納めていただいている。個人の方の場合には、赤ちゃんからお年寄りまでの大体2人に1人が納税義務者、法人の方の場合には収益事業を営んでいる場合、景気が良い場合もそうで無い時も、基本的にはご負担いただくというとても裾野の広い税金なので、その税率の見直しというのは、上げる方向に見直しということであれば、やはり納税者の方のご理解というのが無ければ難しく、やはり導入の際の審議会の御意見というのも大事にしていかなければならないと考えている。

櫻井洋子 委員

県民の意識調査などを見ても緑環境税の大切さや緑の大切さということが高く意識付けられていて必要な税だということは改めて思っている。またそれとは逆に認知度が低下していることについては、なんとかしなければならぬ課題ではないかと思う。学校として見た時に、この森林の働きに期待する上位5項目が掲げられているが、特に上位3項目、個人でも法人でも同じようなことが出ていて、小学校5年生の社会科で森林の働きや、育成や保護の取組みまで学ぶという機会がある。そのため緑環境税を活用した副読本というものを県内の小学校5年生に配布していただいていることが大変ありがたい。日本の国はもとより、山形県自体がとても森林の多い県だということを身近なところで学べる。そしてそれを見た時に、それに緑環境税が使われていることが本当に控えめに書かれているので、もう少し大きく印字してアピールしたら良いのではないかと。というのも、6年生になると税金の学習をする。山形県では、緑を大切にするために緑環境税を県民からもらっているのだということ学んでおけば、6年生になった時にまたそれを生かして税金の学習で学べるということもある。そしてまた、それは子どもはもとより子どもの家族も目にするということもあるので、そうした点でも税のPRになるのでは。この認知度の低さを何とかしなければと思った。

それから森のホームステイに関して、私の身近なところでもドングリの苗をもらってきた方がいて、すごく関心を持っている方もいるなどと思った。ところが「緑環境税でそれやっているんだよ」と言っていたところ、そのことは知らなかったなのでその落差に驚いた。その方はちょうど子育て世代のお母さん。先程、アンケートの中でも女性の認知度が低いということがあった。子育て世代の女性たちは、いろいろな県内の催しものに非常に関心を持っていて子どもと共に何か参加できるものは無いかと思っているので、学校もターゲットにさせていただけると良いのではないかと考えている。

小松伸也 委員

これほど県民の方に受け入れられている目的税は無いのではないかと思う。アンケート結果を見ても、その目的や意義を踏まえて、99%にもものぼる収納率をしっかりと確保し、こうやって運営しているということを理解していただいている現れだと認識している。今後ともぜひ引き続き信頼の得られるような使い方になるよう努めていただきたいと思います。

ただやはり、認知度をいかに高めるかが一つのポイントだと思う。そこで回りの人にもいろいろとインタビューしてみたが、やはり75%を占める「環境保全を重視した施策の展開」の部分がどこに使われているかがわからないようだ。それはもちろん、なかなか手入れの行きとどかない奥の方の荒廃した場所の間伐等にお金を入れて事業をしているのでなかなか目立ちにくいこともあるのかもしれない。だからこそ予算の幾ばくかはむしろこちら側から積極的にここに投入していこうという、認知を

してもらおうためのエリアを選定して、市町村などに「ここをやりましょう」と積極的に持ちかけるべきだと思う。例えば道路サイド。道路を走っていてこの林大変だなというのは良く見る。そういう道路サイドなどの目に付くところなどは間伐を緑環境税で行い、看板をかけてPRすると良いと思う。以前、羽黒山の世界遺産登録の話があった時、羽黒山の境内の中はものすごく良い林で立派で、手入れも行き届いているが、周りの林はどうなっているのかという話になった。有料道路を登っていく頃になると、ここからが羽黒山だという認識で見えるのだが、手入れが行き届いておらず、細い木が間伐されていない状態になっていた。もちろん民有林なので羽黒山で管理しているわけではないのだが、観光客がその周辺に入っていけば羽黒山の雰囲気想像していく。例えばそういうところに積極的に県が主導してこういった事業を入れていき、目につきやすいところから改善して、緑環境税の看板を設置していくのはどうか。ほとんどは市町村などからの申込みを受け認定して事業をする部分だと思う。何割かはこちら側の狙いのエリアにしっかりとお金を入れて見えるところを整備していくという形を戦略的に検討していただきたい。

2点目の提案。広島県の災害以降、土砂災害警戒区域の指定が変わって、今は積極的になされるようになり、5,000箇所以上に及ぶ箇所指定がなされている。ただし、施設整備が行き届かないので注意喚起や避難所などの市民行動にいろいろな活動を委ねている。回っていると、民家の裏に山があってそのスギの木が非常に大きくなっていて、若しくは、間伐の手入れが行き届いてなくて、そこが崩れて土砂災害になったという例が山形県の中でも結構見られるようになった。自分の住宅と裏山が同じ所有者であればそれらに対する整備なども自己管理で行うのだが、所有者が違ったりする場合は応々としてある。それまで何ともなくてもその木が成長して重くなり斜面の土砂に負荷をかけている例が見える。場所は示さないがここ数年の土砂災害の中でも数々あると思う。県民意識の調査結果の中の「期待する森林の働き」の上位5項目の1位は、個人、法人とも災害を防止する働き。こうした分野に対しても少ししっかりとカテゴリーを作って支援していくことを確保することもその地域の方に大変印象深いものになるのではないかと思う。全体的になされている事業、森林に対して手を加える事業に少し特別なカテゴリーを作ることで、その認知度が大きく変わってくるのではないかという提案をしたい。

PR看板については、無いよりはあった方が良いが、効果的かどうかということ。やはり一般の人はあまり見ることがない。奥の方に看板設置をしてもそこに行かないと見えないのだから。先程言ったとおり、道路サイドであったり、人が良く見かけられる場所であれば看板をかけるのは良いと思うが、山の中のいつ人が行くかわからない所に事業で実施したからと必ず看板をかける必要はないと思う。モンテディオ山形で、寄付した車にステッカーを貼っていたりすると、この人モンテディオ山形に寄付したとわかるように、これと同様の工夫をすることで認知度を高められるのではないか。例えば山の奥の方であれば緑環境税のリボンを作って木に巻くというのはいかがでしょうか。それなら看板をかけるより全然お金がかからない。もう少しそういった工夫があっても良いのではないか。

学校教育計画を利用して認知度を上げていくことも大切だと思う。今、子供を育てて思うのは、木工の作品をあまり持って帰って来ない。昔は、小学校・中学校で木工の授業が必ずあって、本立てやイス、写真立てなどを作ったりした。教材費が高いこともあるのではないか。そこで、緑環境税で教材の木材を提供するのはどうか。その教材には必ず緑環境税シンボルマークのスタンプが押してあれば、作品にもマークが付いてくる。何かそういった取組みがあってもいいと思う。

櫻井委員の話がうかがって思ったのが、税金を学ぶ授業で扱ってもらおうこと。そこで学んでもらっ

た後、「緑環境税を使って僕たちならば何をする」というコンテストをする。そこでいくつか選び、実際に環境税で実施する。それでマスコミも乗ってくると、面白い、夢のある話になるのではないか。子ども達が自分たちで緑環境税を使って実現したいことは何なのかを学びながら考え、それを実践して波及する。夢があると思う。

あと一つ。金額を上げていいか悪いかの議論があった。高いと言っている人が9%しかいない。ほとんどの方がこれで良いと思っているわけで、上げて困るとは思ってない。今後、必要なことがあれば上げることも理解してもらえないのではないか。上げたお金で何が新たにできるようになるのか、もっと何が良くなるのか、理解されれば良いと思う。だから今増税するというのではなくて、例えばこれが1万円だったら、5千円だったら、こんなことがさらにできますよ、などといった試案を会議の中で紹介しながら、先の状況を考えるなどというのはいかがでしょうか。

最後に一言。税事業実施森林について県と森林所有者間で締結する協定期間の20年は長いと思う。バイオマス発電等の木の需要が今のようでなかった時代に構想・設計された期間ではないか。森林310,000ha。そのうち必要とされているのが93,000ha。3分の1くらいある。10年で10,000haずつ、しかも道路に近いやり易いところから実施していく。バイオマス発電の木は、再来年までにそういったものを含めて320,000 m³を570,000 m³にしなければいけない。そんな状況の中で手をつけてはいけない森林がずっと道路サイドや林道の側に出来ていった時に、そこに対する不満が大きくなっていくのではないか。今後以前のもの規制の長さも再検討してもらいながら、需要と毎年整備の出来る量と今後皆伐していかなければならないエリアを含めて、もう一度ご検討いただきたい。

後藤完司 議長代理

ここまで、皆様からご意見、ご質問等を様々いただきまだまだ提案等もおありと思うが、時間も限られているので、委員の皆様からいただいたご意見ご提案を踏まえながら、今後のやまがた緑環境税の評価や検証を進めていただくということでよろしいか。

委員

(異議なし)

(1) やまがた緑環境税制度の評価・検証について

③ やまがた緑環境税制度の今後の評価・検証スケジュール

(みどり自然課課長補佐 (みどり県民活動推進担当))

資料3にて説明

後藤完司 議長代理

資料3に記載のとおり、ただいま税制度の今後のスケジュールについて説明があった。本件について皆様の方からご質問等がありますか。無いようなので、やまがた緑環境税制度の今後の評価・検証スケジュールについては了承ということでよろしいか。

委員

(異議なし)

4 その他

特になし

5 閉会